

令和3年度稲城市地域自立支援協議会（第3回）

〈議事録〉

日 時：令和4年1月17日（月）

15時00分～17時00分

場 所：地域振興プラザ4階大会議室（オンライン開催）

令和3年度稲城市地域自立支援協議会 委員名簿

役職	氏名	選出区分	組織名・役職等	出欠
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学	○
副会長	山本 あおひ	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会	○
	寺尾 和子	相談支援事業者	稲城市社会福祉協議会	○
	石川 哲	福祉サービス事業者	NPO わくわく	○
	高橋 俊豪	福祉サービス事業者	NPO 友遊クラブ	○
	糸川 須美	保健医療関係者	東京都南多摩保健所	欠席
	津野 由記子	保健医療関係者	島田療育センター	○
	青野 修平	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会 地域支援局 相談支援部 部長	○
	池永 満寿美	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園	○
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会	○
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会	○
	狩野 和枝	稲城市民生児童委員協議会	民生児童委員	○

事務局 福祉部長：山田、障害福祉課長：飯塚、障害福祉課障害福祉係長：眞下
障害福祉課支援担当係長：高波
稲城市社会福祉協議会：山崎、マルシェいなぎ：原

*配付資料

- 資料1 令和3年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2 令和3年度第3回相談支援部会（稲城市障害者相談支援事業者連絡会）報告
- 資料3 令和3年度第3回精神部会報告
- 資料4 「地域生活支援拠点における障害児」の他市の整理状況について
- 資料5 地域生活支援拠点事業所届出状況
- 資料6 稲城市障害者地域自立支援協議会傍聴基準
- 資料7 令和4年稲城市自立支援協議会開催日程（案）

1 開会

2 部会からの報告

① 相談支援部会【資料2】

令和3年11月30日に開催された第3回稲城市障害者相談支援事業者連絡会について報告を行った。

議題1：事業報告、連絡

令和3年度第4四半期事業予定について。マルシェいなぎでは高次脳機能障害家族会を隔月でZOOM、隔月で集会にして開催予定。集会の方は高次脳機能障害の方の年齢層が高いということもあり、コロナ禍での集まりに慎重な方が多い。オンラインは環境を整えることが難しい方が多いので、以前のように多数の方が集まるのは難しい状況である。ZOOMも集会も3～4家族が参加している。以前は10～12家族程度の参加があったので、3分の1程度の方しか集まれている状況である。また、1月にマルシェ・社協の共催で障害者普及啓発事業としてゴールボールを開催予定であったが、東京都心身障害者福祉協議会から職員の派遣が難しいと連絡があり、一旦中止とした。落ち着いた頃に開催したい。

社協では、ひきこもり家族会の講演会や、サポーターの養成講座を引き続き実施している。

⇒議題1に対する協議会内での意見等

特になし。

議題2：情報交換

市内の就労継続支援B型応援事業について、工賃アップの応援が議題に上がっていた。実際に10月～12月に、庁舎内で食料品を扱う作業所の弁当販売を行った。また、障害者週間にあわせ食料品だけでなく色々なB型事業所を知っていただけるような場所を数日間にわたり設置した。

⇒議題2に対する協議会内での意見等

特になし。

② 精神部会【資料3】

令和3年10月26日に開催された第3回精神保健福祉連絡会について報告を行った。

議題：8050問題について

第3回では〔退院支援～地域〕を議題とした。今後は退院支援や地域移行についてのノウハウをご助言いただきながら、稲城市の地域づくりや入院中の支援者等との関わり方、GH等入所の早い段階での関わり方を行っていかうということになった。まず1ケースをモデルとしてチームを作り、取り組み、それを基にシステム化をしていくという意見が出た。そのように進めていきたい。

今回は地域移行の地域での取り組みの現状を各機関で出し合い、地域アセスメントと今まで話し合った課題を精査し、来年度の具体的な取り組みについて話し合う予定。

⇒議題に対する協議会内での意見等

特になし。

3 地域生活支援拠点について

稲城市地域生活支援拠点等について現状の説明を行った。

議題1：支援対象者登録届の運用開始について

対象者の登録を始めていこうということで、計画相談や一般相談から対象になりそうな方を届けていただき、その方に対して市が登録をしていく流れになる。相談支援部会で詳しい説明をしようと思う。登録があった方に対する支援という事になる。

⇒議題1に対しての協議会内での意見等

特になし。

議題2：拠点等における障害児の状況について

地域生活支援拠点等は、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、地域支援体制を整備していくものだが、これに障害児も含めて整備を進めているかという点について、都内25市に聞き取りを行った。

- 地域活動支援拠点に障害児も含む…7市
- 地域活動支援拠点に障害児も含む方向で検討中…8市
- 拠点とは切り分け児童相談所が対応…3市（及び23区）
- 整備中で未検討…6市
- 拠点無、整備予定なし…1市

障害児関連事業所の地域生活支援拠点に係る加算について、障害児相談支援事業所が緊急時に必要な情報提供等を行った場合には、障害者と同様に加算の請求が可能。その他の事業については、現在加算はない。加算はないが、その他の放課後等デイサービスの事業所等から本事業にご賛同いただき登録希望があった場合、「⑤地域の体制づくり」でご登録いただくことを想定している。

⇒議題2に対しての協議会内での意見等

特になし。

議題3：事業所の拠点登録状況

正夢の会の登録が進んでいる。10月1日にコラボいなぎの登録があった。引き続き事業者にお声がけをしていきたい。

⇒議題3に対しての協議会内での意見等

- ・事業所の登録状況について、なかなか進まない理由や背景があるのか？
→機能を担う責任というところで躊躇する事業所がある事と、登録した際のメリットをあまり感じられないという事だと思う。もし躊躇するような疑問点等あればいつでも丁寧に答えする姿勢をみせ、皆さんに参加していただけるようにさらに積極的にお声がけしていきたい。
- ・放課後等デイサービスが関わるメリットをどのように考えているか？もう少しはっきりとした必要性を提示しないと、放課後等デイサービス事業所は登録し難い。
→具体的にこの事業だからというより、地域の中の社会資源として登録があるかどうかだと思う。高齢化や孤立している方を地域全体の事業所で見守っていくということ。加算は関係ない場合もあるが、

そういった地域づくりをご一緒にできればと思っている。

- ・改めて意義についてのお話をしていただく機会はあるのか？

→2月2日に拠点等の連絡会がある。分かり易く意義やメリットを市役所側から伝えていくのはとても大事な事だと思う。地域生活支援拠点の「⑤地域の体制づくり」はとてもぼんやりとしたものではあるが、どうしたら分かり易くお伝えできるか考えていきたい。

- ・児童部会自体、放課後等デイサービス事業所自体が、横並びに物事を考えて進んでいない。最初から登録している事業所があり、地域の方や様々な協力体制がまとまった後に、新たに登録する事業所があると、またややこしくなる。できればみんなが横並びで登録できたらよいと思う。
- ・地域生活支援拠点について具体的に市のホームページに掲載されていた。これを受けて当事者家族が計画相談や一般相談でどういった話をしていくのか。進捗が知りたい。また、公共施設や空き家の有効活用、権利擁護や後見制度の利用促進なども含めた総合的な形の地域生活支援拠点であるべきだと思う。→登録届の運用自体が、まだ開始日をはっきりお伝えできていない。計画相談や一般相談の方にもお伝えできていない。2月2日の説明会の前に、相談部会でお伝えしようと思っている。具体的に登録という事自体が計画相談の中でもあまりイメージがないと思う。市では該当する方のぼんやりとしたイメージはあるが、今後計画相談・一般相談の方と一緒に考えていきたい。

4 稲城市障害者地域自立支援協議会傍聴基準について【資料6】

委員の皆さまから要望があった傍聴について基準を定めた。コロナの状況が許すようなら来年度からアナウンスしていきたい。

⇒傍聴基準に対しての協議会内での意見等

- ・この規定は他市に準じているのか、稲城市独自の規定なのか？会長の権限がとても大きく感じ、市の責任と会長の権限のところに違和感があった。トラブルになった時に市が前に立ってくれないと、委員の安全を誰が守ってくれるのだろうかと思った。
→いくつか他市を参考に作成した。審議会や審査会の中では、ほとんど会長が決めるということになっている。事務局サイドで傍聴者に対して退場を命ずるといような事はできない立場にある。この基準を読むと会長がということが大きくなっているが、この会に対しての事になるので、このような表現になっている。また、当然会長にお任せして市役所は知らない、という事ではない。あくまで事務局として不適切な方がいた場合はしっかり対応する。市として責任を逃れるということはないのでご安心いただきたい。
- ・1つのパネルの前に何人もいる状態で見ることが出来てしまうので、ウェブ開催の運用のあり方に気を付けないといけない。
→今回のオンラインのハイブリット方式自体が、急遽委員からのご提案で実現したということもあり、これに対する傍聴の基準がどうなるのかという点に関しては、追いついていない状況。もう少し勉強した上で、次の開催より前にメール等でご報告したい。
- ・国分寺は随分前からニュースレターというのがあり、事務局が自立支援協議会の中身を市民に知らせている。これが理想だが、仕事量を考えると難しいと思う。ただ、そういう発信は大事で、そうしないと届かないと感じている。録画及び録音不可ということで、私たちも自戒しながらバランスのよい発信をする必要がある。

5 その他ご意見等

- ・ハイブリット参加だと、複数で聞くことが可能で、録音録画もできてしまうので、慎重に考えていきたい。
- ・オンラインはすごく効率的に進んでいって時間内に終わるが、対面で話す時のように色々な話題が出たり、お互いの顔色や雰囲気共感出来たりしない。効率的に使いつつ、実際に相談というのは手と手、直接会った中で支援は行われる訳なので、集まって話す事もそういったところは忘れたくはないと思う。

6 その他連絡事項等

① 令和4年度稲城市自立支援協議会開催日程（案）【資料7】

今年度と同様7月、10月、1月で開催を予定している。相談支援部会と精神保健部会は年4回、子ども部会は年3～4回開催予定。

② 障害者週間の報告

講演会は12月14日に行った。今回は身体障害の方のお話ということで、『自由へのライフキャリア 車椅子で得た翼』という題で、車椅子の当事者でありながら川崎市多摩区で計画相談支援事業所を運営されている岡野さんにお越しいただき講演会を開催した。参加者は43名だった。車椅子の事業所を立ち上げたり、一般企業に勤めていて車椅子で全国に出かけた話や、ライフキャリアをどう考えていくかという中で、パラグライダーなど遊びを充実したり、階段を車椅子で上れるという興味深いお話があった。

また、障害者週間の中で、B型事業所の商品を紹介する企画を開催した。市役所の1階ロビーで12月8日・9日の2日間10:00～14:00、事業所のパネル展示とともに、商品の販売を行った。非常に盛況で、2日間で合計13万円近い売り上げがあった。稲城市役所では初めて行った。来庁された市民の方も興味を持たれて、立ち止まってパネルを見ている方も多く、B型事業所を知っていただくきっかけになったかと思う。ただ、人権週間と重なっており、市役所のロビーを2つに分けて使う形になってしまったので、次回以降は関係部署と連携を取りながら、障害だけで場所を使用できるとよいと考えている。

③ 市有地の活用に関する事業

平尾にある旧平尾ポンプ場予定地が、ポンプ場の予定がなくなり活用されていない。そこに重度の知的障害者向けのGHの誘致をできないかということで、話を進めている。住民説明会を12月に2回開催した。自治会とは事前に打ち合わせをし、平尾の住民の方へ周知をしたところ、平日夜と日曜昼の説明会に合計8名の参加があった。こういう施設が建つことへの苦情や異議はなく、施設の規模についての質問や、大きな銀杏の樹を残してほしいといった要望があった。

④ 自立支援協議会の各部会のあり方について

自立支援協議会における各部会の位置付けを、もう少し詰めていかなければならない。自立支援協議会と部会が話題を共有しながら、各部会で深められるような支援づくりをしていかなければならない。

以上